

# 新宿区 高齢者保健福祉計画 第7期 介護保険事業計画 (平成30年度～平成32年度)



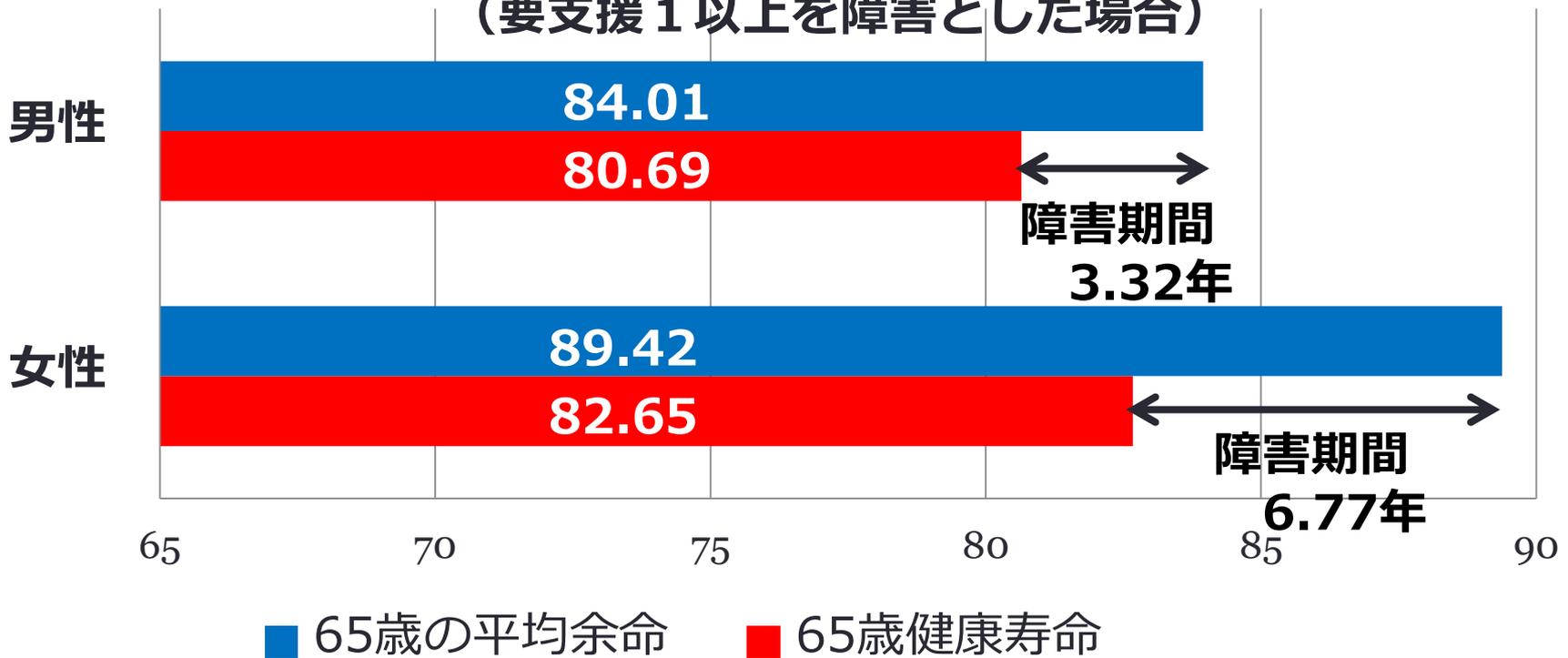
新宿区福祉部地域包括ケア推進課  
高齢者支援課  
介護保険課  
健康部健康づくり課

# 計画策定の背景

## ① 超高齢社会の到来と健康寿命

平成27年 新宿区民の65歳の平均余命と65歳健康寿命

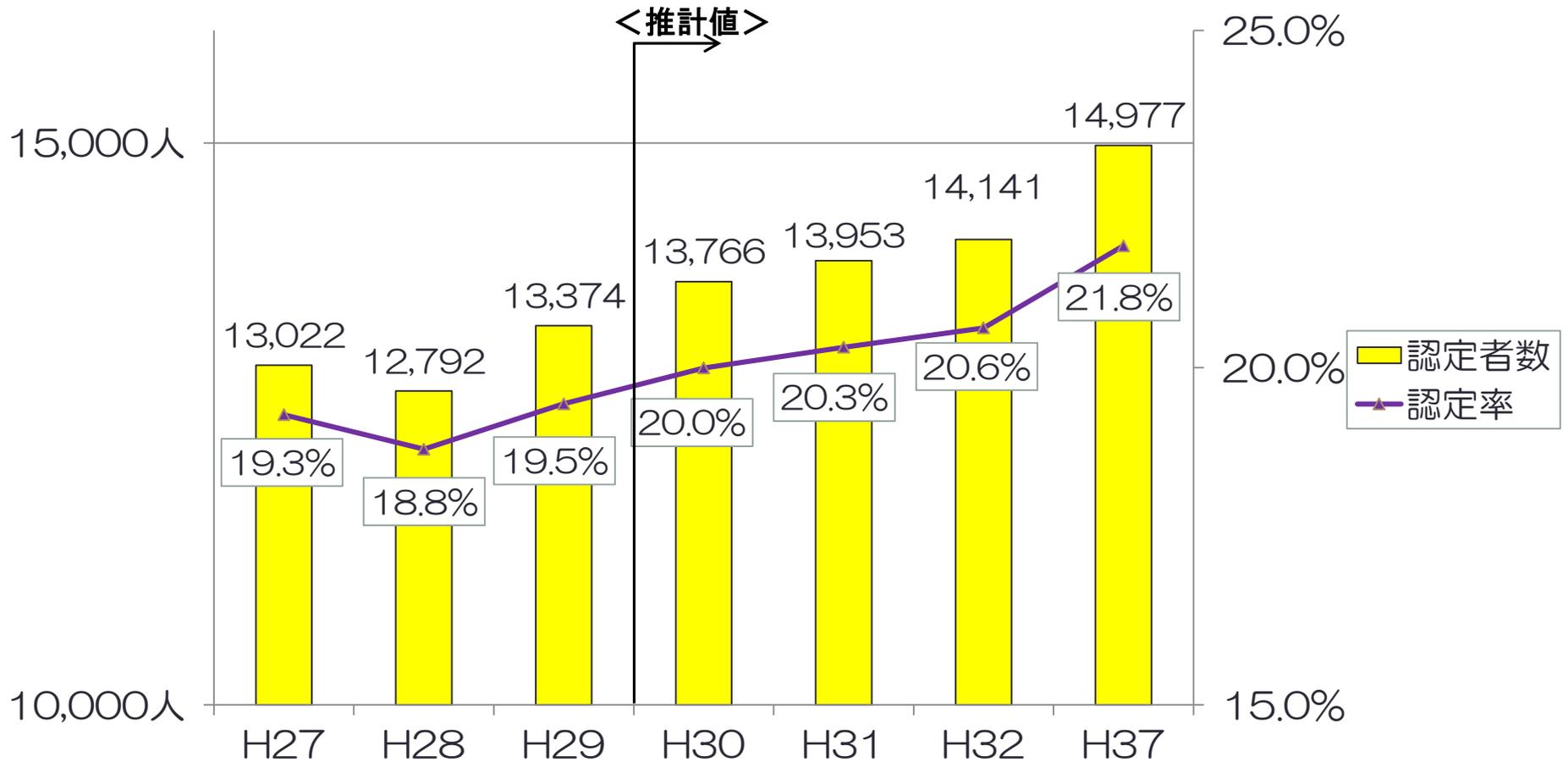
(要支援1以上を障害とした場合)



出典：東京都福祉保健局

# 計画策定の背景

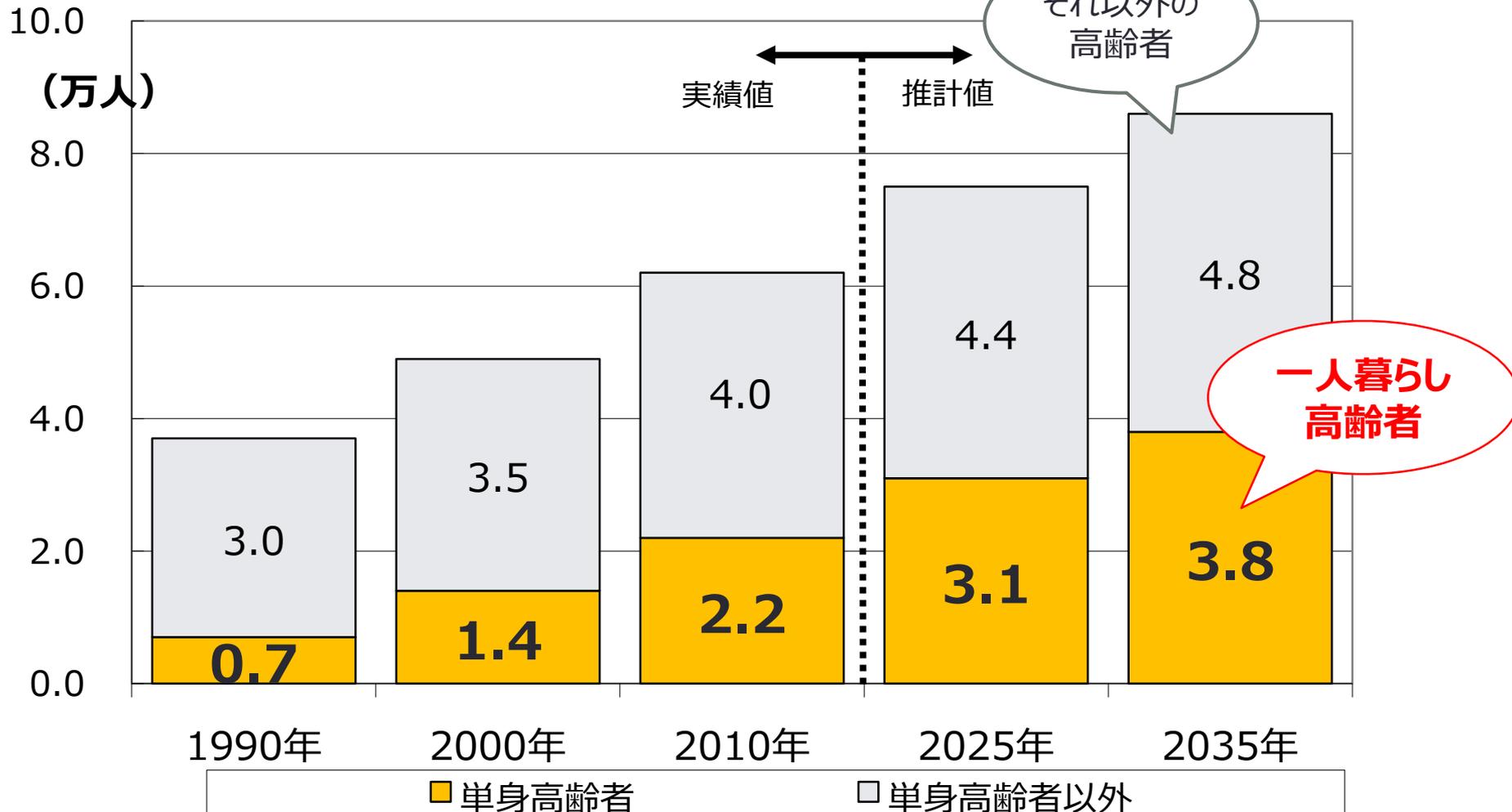
## ②要支援・要介護認定者の増加



(新宿区推計)

# 計画策定の背景

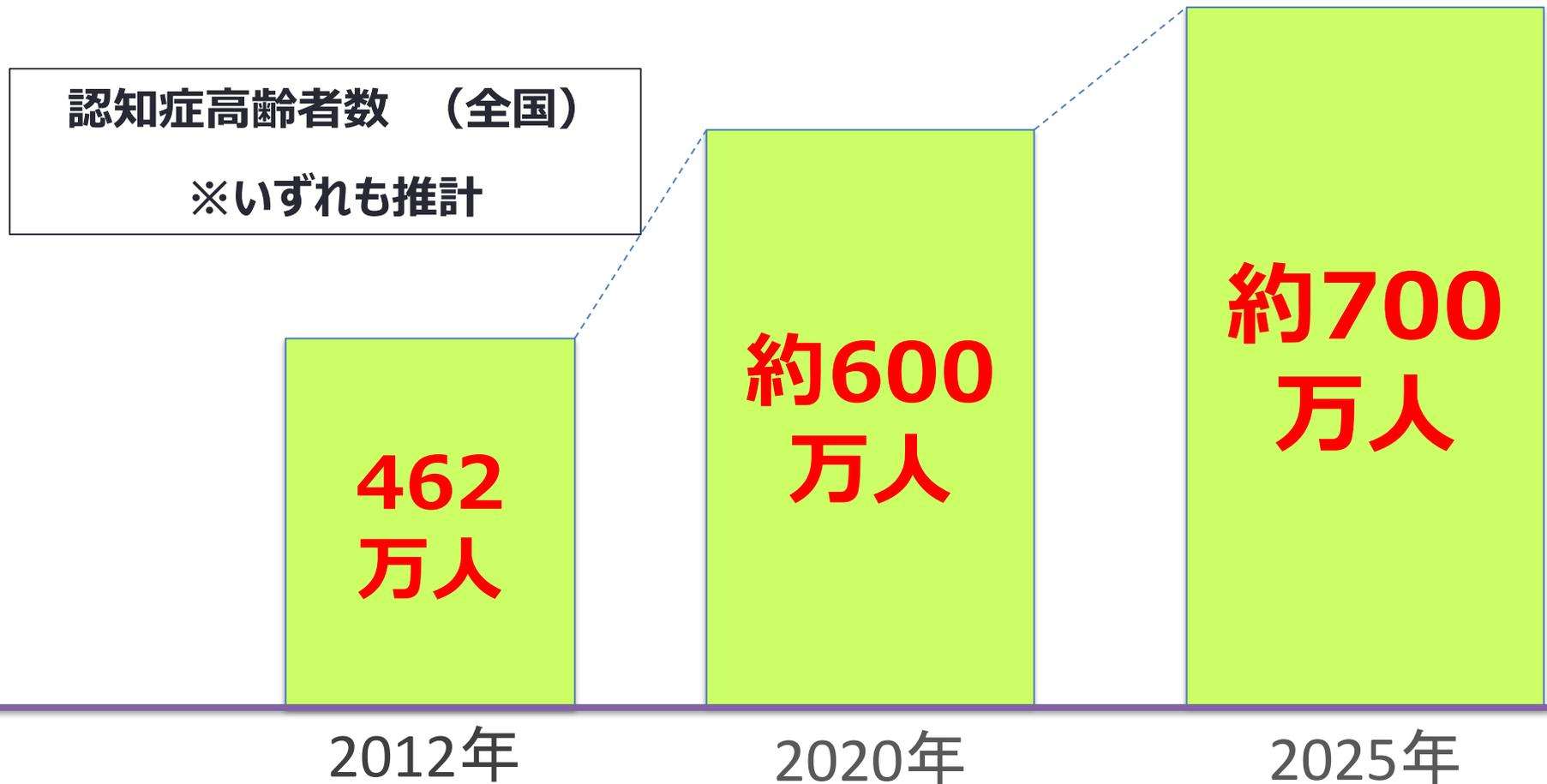
## ③一人暮らし高齢者の増加



(2010年国勢調査に基づき、新宿自治創造研究所推計 ※一部改変)

## 計画策定の背景

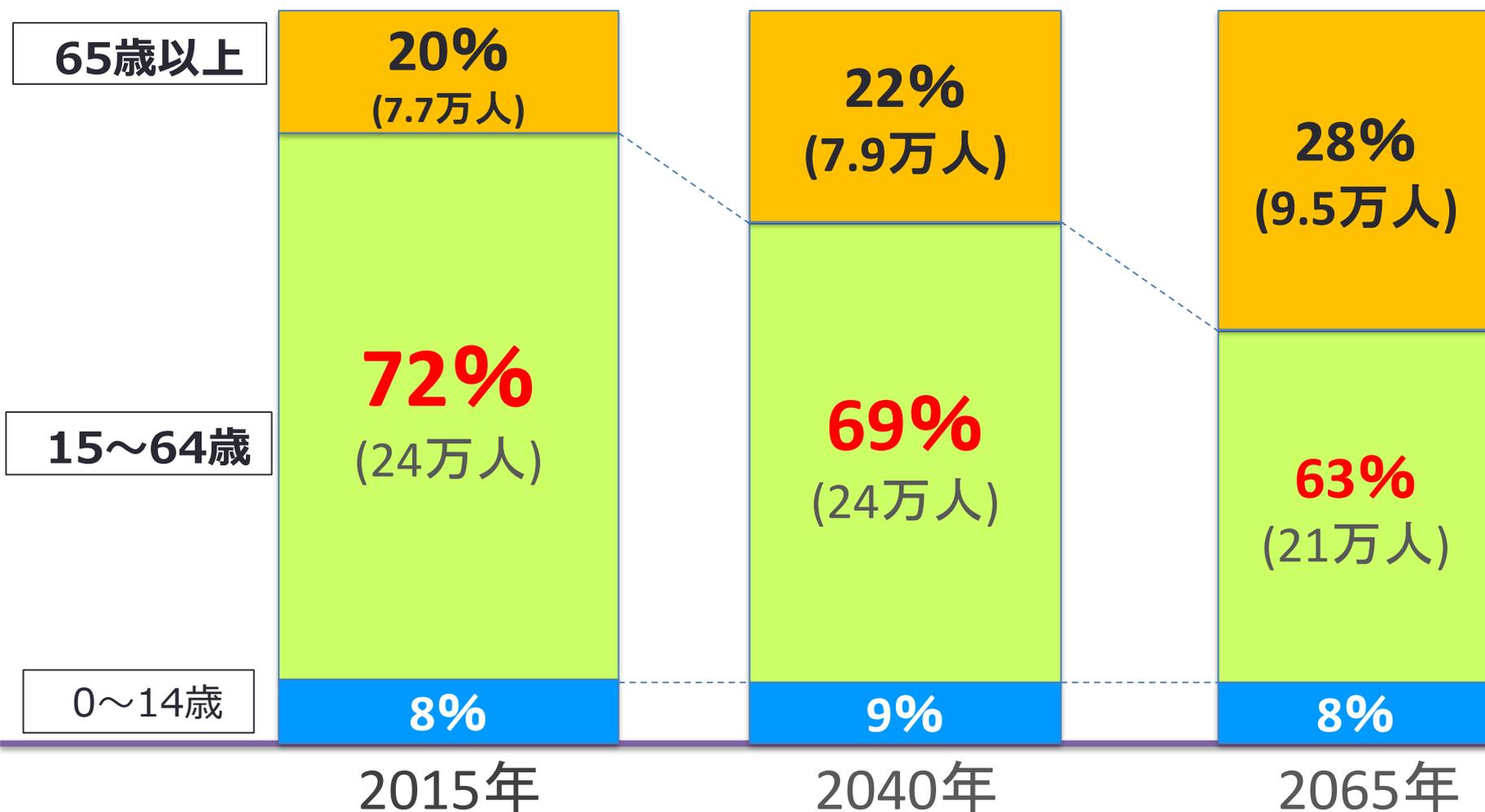
### ④ 認知症高齢者の増加



（厚生労働省：認知症施策推進総合戦略「新オレンジプラン」）より

## 計画策定の背景

### ⑤人口構造の変化による担い手の不足



(新宿自治創造研究所による推計)

# 計画の基本的考え方

## 《基本理念》

だれもが人として尊重され ともに支え合う地域社会をめざす

## 《平成37(2025)年の地域の将来像》

心身ともに健やかに  
いきいきとらせるまち

支援が必要になっても  
生涯安心してらせるまち

だれもが互いを尊重し 支え合うまち



## 基本目標（4つ）

**基本目標 1 支え合いの地域づくりをすすめます**

**基本目標 2 社会参加といきがいつくりを支援します**

**基本目標 3 健康づくり・介護予防をすすめます**

**基本目標 4  
最期まで地域の中で自分らしくらせるよう  
在宅療養支援体制を推進します**

# 重点的取組(3つ)

(6期計画)

(7期計画)

重点 「地域の活力」を生かした  
高齢者を支えるしくみづくり



重点Ⅰ 「地域の活力」を生かした  
高齢者を支えるしくみづくり

重点 地域における在宅療養  
支援体制の充実



重点Ⅱ 健康づくりと介護予防の  
推進による健康寿命の延伸

重点 認知症高齢者への  
支援体制の充実



重点Ⅲ 認知症高齢者への  
支援体制の充実

## イメージ事例

### 「認知症になっても、住み慣れた地域で安心して暮らせる」

Aさんは、80代の男性。都営住宅で一人暮らしをしています。

Aさんは、この頃、よく物を失くしたり、何かを探すことが多くなっていました。

そこで、友人に相談し、区の「もの忘れ相談」を受けることになりました。担当医師からは、「認知症は早期に発見し、きちんと治療を受けることで、進行も遅らせることができるようになっている」と教えてもらいました。その後、専門医療機関を受診し、初期の認知症と診断されました。

- ・
- ・
- ・



# 第7期介護保険事業計画

(平成30年度～平成32年度)

## 計画の位置づけ

- 介護保険法に基づき、3年を1期として策定
  - 介護サービスの整備計画
  - 第1号被保険者（65歳以上）の保険料の算定
  
- 介護保険制度の財源構成
  - 公費（国・都・区）で50%
  - 保険料で50%

# 介護保険制度改革

## 1. 地域包括ケアシステムの深化・推進

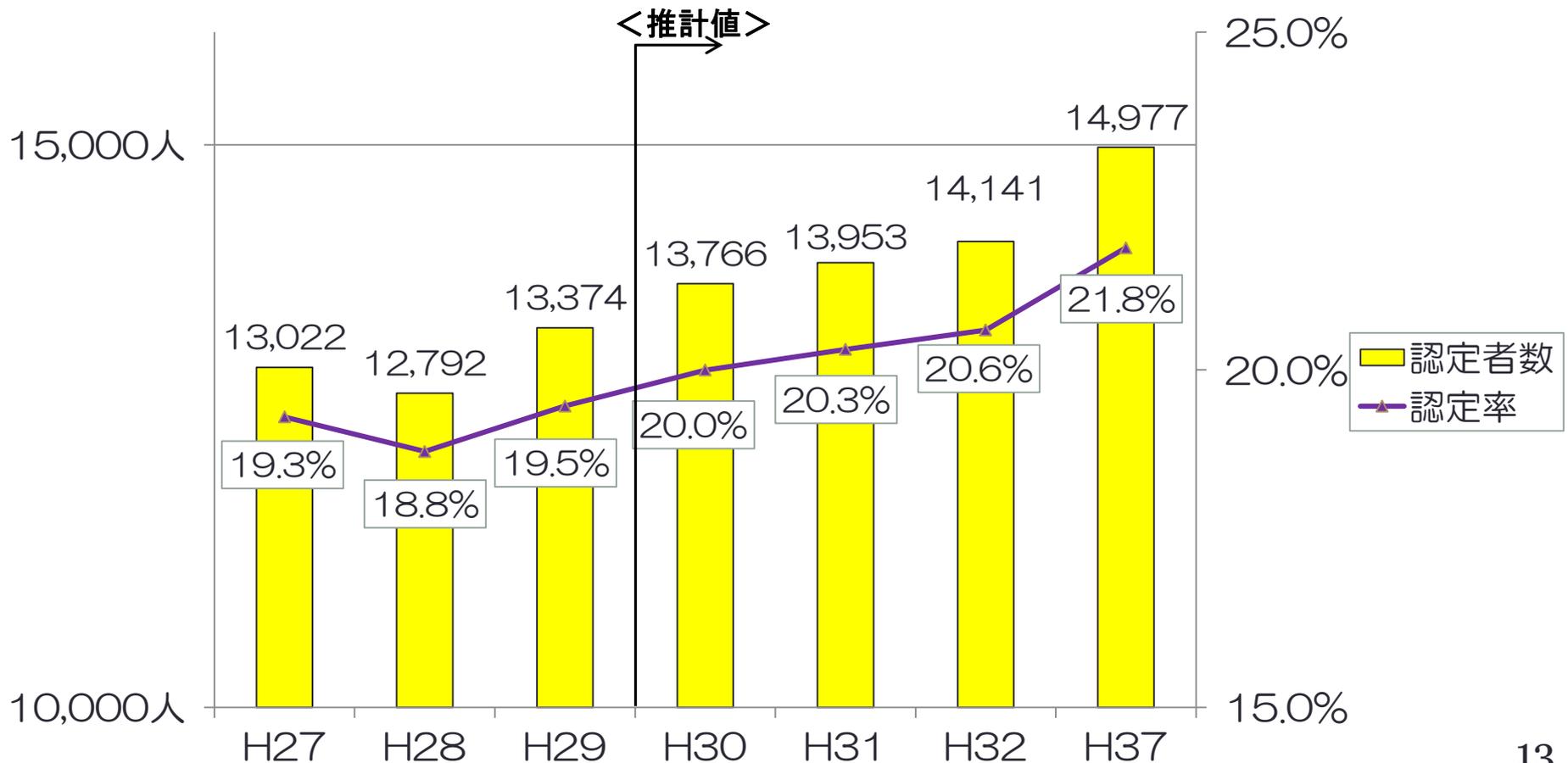
- ・ 自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化等の取組の推進
- ・ 医療・介護の連携の推進等
- ・ 地域共生社会の実現に向けた取組の推進等

## 2. 介護保険制度の持続可能性の確保

- ・ 現役世代並みの所得のある者の利用者負担割合の見直し  
(平成30年8月)
- ・ 介護納付金における総報酬割の導入  
(平成29年8月)

# 要介護認定者等の現状

## 要支援・要介護認定者数の推移と将来推計



# 地域包括ケアの推進

介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けられる「地域包括ケア」のさらなる推進に向けて、認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護や看護小規模多機能型居宅介護といった地域密着型サービスを中心に在宅サービスを充実させます。

〔平成28年度 高齢者の保健と福祉に関する調査〕【計画書 P125】

介護が必要になっても在宅での生活を希望している方の割合

■ 一般高齢者	61.9%
■ 要介護認定者	84.9%

# 介護保険サービスの充実

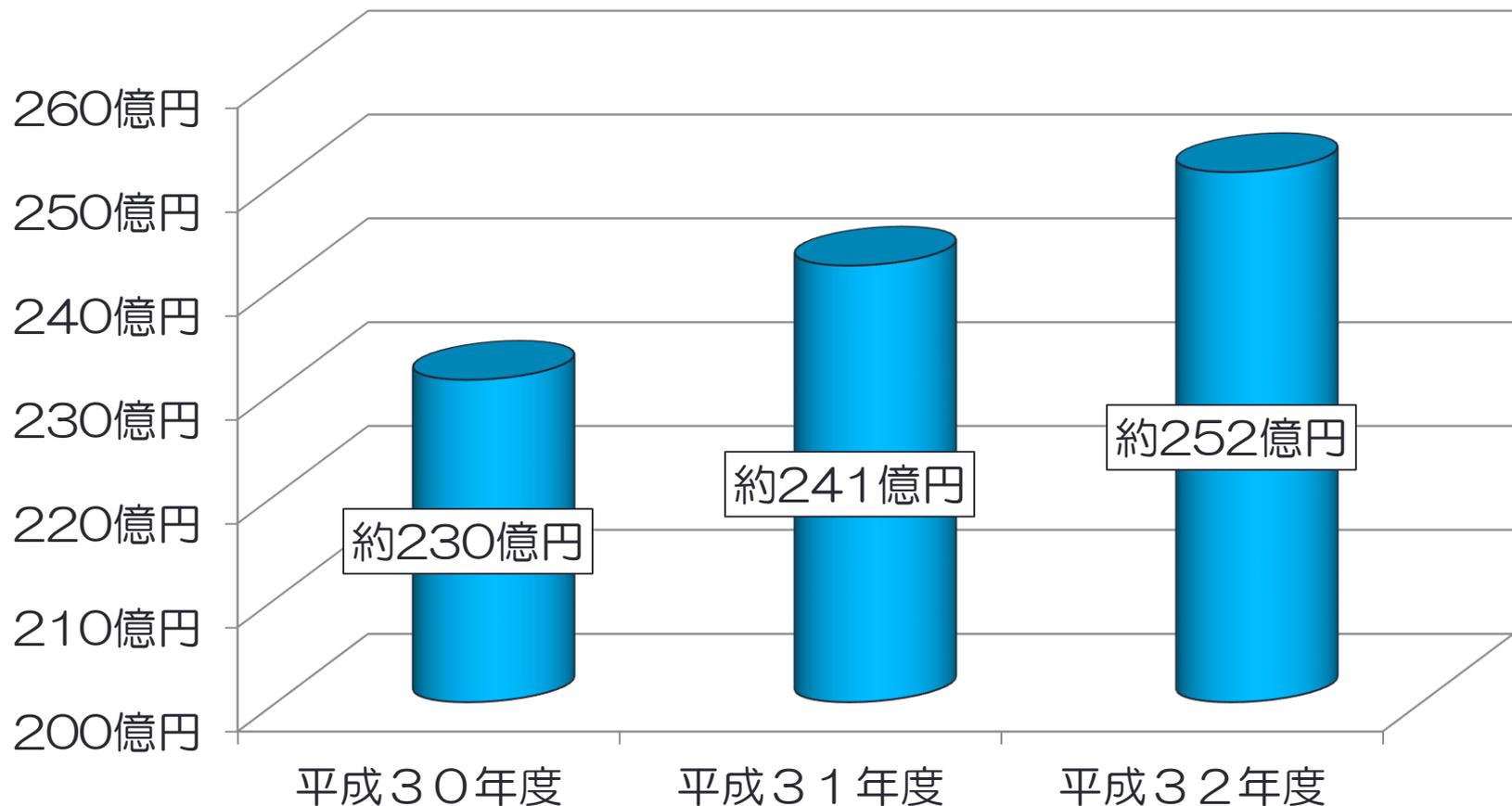
## 介護保険サービス施設の整備

サービス種別	現況※		目標※	
■地域密着型サービス等	-	-	-	-
①認知症対応型共同生活介護	10所	162人	13所	234人
②小規模多機能型居宅介護	6所	162人	9所 239人 (※②又は③を 1所整備)	
③看護小規模多機能型居宅介護	2所	48人		
④ショートステイ	10所	117人	11所	126人
■特別養護老人ホーム(区内)	8所	615人	9所	659人

※現況・・・平成29年10月1日 目標・・・平成32年度末

# 総給付費の見込み

## 第7期の総給付費の見込み



# 第7期の介護保険料基準額

## 総給付費の見込額

◎ 総給付費 約723億円

(※第6期の約689億円から約5%増)

### 《増加要因》

- 高齢化の進展に伴う要介護認定者数の増加
- 介護保険サービス施設の充実  
(特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム等)
- 介護報酬の改定  
(プラス0.54%)

### 《減少要因》

- 制度改正による利用者負担の見直し  
(利用者負担を2割の内一部3割への引き上げ 等)

# 第7期の介護保険料基準額

総給付費見込額からの概算による  
保険料基準月額 6,807円



介護給付準備基金（15億円）の活用



保険料基準月額 6,200円  
(参考：第6期保険料基準月額 5,900円)

ご清聴ありがとうございました。

